



『被災者支援～広川町でのつながり』

エフコープ生活協同組合

南部ブロック 高倉



組織概要

エフコープ生活協同組合



本部

福岡県糟屋郡篠栗町中央1-8-3

設立

1983(昭和58)年4月1日

事業エリア

福岡県全域

理事長

堤 新吾

組合員

566,975名(2024年3月末現在)

職員数

フルタイムスタッフ1,412名
定時スタッフ1,778名(2024年3月末現在)

出資金

256.05億円(2024年3月末現在)



広川町社協・役場・エフコープとの 連携事例について



広川町での「移動店舗販売稼働」 背景にあった「想い」

高齢化の進行、商業施設の撤退や高齢者ドライバーの免許自主返納の推奨など、様々な社会的背景により日常的な買い物活動が困難となる、いわゆる「買い物弱者」が増加傾向にあり、広川町でもこの課題を解決するため、高齢者等生活支援体制整備協議会において、**高齢者の生活についての「困りごと」の一つである「買い物支援」についての取り組みを検討していました。**

さらに広川町の中心にあったAコープ広川店が令和元年9月末で閉店したこともあり、地域住民の買い物支援策への要望が強く感じられるようになっていました。そのような中、エフコープが「移動店舗販売」を行っているとの情報を知り、広川町では、**その課題を一緒に考え、一緒に活動をしていく、という強い「想い」がありました。**

「移動店舗販売」実現の「きっかけ」 人・連携・協働・つながる

① 令和元年11月初旬

広川町役場福祉課の職員様から「久留米市上津町に配布されている移動店舗販売チラシを見ました。詳しいことを聞かせて頂きたい」とエフコープへ連絡がありました。

② 令和元年11月中旬

広川町役場様と社会福祉協議会様へ南部ブロック長と職員2名で「エフコープ移動店舗販売」の現状説明に伺いました。「町としても高齢者の買い物支援の問題は大きく、何らかの対応を求められていて、移動店舗販売を実施したい、と思っている」との事でした。

③ 令和2年1月下旬

行橋市で「生活支援コーディネーターの福岡県全体会議」(福岡県60行政区が参加)が開催され、みやま市社協のコーディネーターさんが、エフコープとすすめた移動店舗販売を「成功事例」として発表されました。エフコープ職員も1名参加しており、発表後に各行政の方々と名刺交換をさせて頂きました。その中で、広川町社協のコーディネーターさんがおられ、ご挨拶と「移動店舗販売車両」の増車予定がある事の話をして頂き、後日、あらためてご連絡をする事になりました。

令和2年6月19日 広川町と「移動店舗販売の実施に関する協定」を締結

- ◆令和2年 1 月末から広川町と移動店舗販売に関して協議・情報交換を行ってきましたが、**お互いの意思が合致し、6月19日「広川町保健福祉センター・はなやぎの里」にて「移動店舗販売の実施に関する協定」の締結・調印式**が行われ、移動店舗販売実施に向けて動き出しました。
- ◆7月21日、「移動店舗販売に来て欲しい」という要望のあった14行政区の区長を対象に、区長合同説明会を広川町とともに開催しました。
- ◆8月5日、8月18日の両日、**役場・社会福祉協議会が中心**となり、「移動店舗販売・体験会」を上記14行政区で実施し、実際にご利用される方々にも体現してもらいました。
- ◆体験会で、ご利用された利用者さんの要望等の**声**をもとに、**役場・社協・エフコープ**で更に検討を重ね、今年の秋の「本格稼働」に向け、**更なる連携を図り続けました。**

令和2年10月19日～ 広川町・移動店舗販売本格稼働



- ◆ 10月19日から、14行政区・14か所で本格稼働を開始しました。
- ◆ その後も町で新たに集約された販売要望の行政区でデモ販売を実施しました。
- ◆ 令和7年4月現在、23行政区・29か所で、移動店舗販売を稼働中です。
- ◆ 今年の5月G・W明けから、新たに2か所、販売場所が増えました。
- ◆ 新たに、4行政区（小椎尾・一条・草場・川瀬）から、体験会の要望の声あり。

「移動店舗販売」を通じての広川町とのつながり

※ 平時・日常的に

◆月に1度、広川町移動店舗販売に関する連絡会を実施（役場・社協・エフコープ）

※ 販売時の事例の情報共有・実績報告・今後の取り組み等の検討

◆広川町による「生活支援に関するアンケート」の現地実施

※ 目的①「移動店舗販売」が、個人あるいは地域の暮らしにどのような変化・効果を与えているのか、の検証

※ 目的②「調査結果をもとに、個人・地域の生活ニーズを捉え、今後、広川町において必要な取り組みを検討

◎ 販売場所が、集いの場・憩いの場・見守りの場 ⇒ 地域のコミュニティの「場」になっている事も再認識。

◆上広川保育園 園児による「移動店舗販売」での買い物体験（3年連続）

◎ 買い物支援活動だけでなく、幅広い世代がつながれる居場所の創出

◆令和5年12月「図書まつり・ひろか和のつどい」へ移動店舗販売出店

◆令和6年10月「広川まつり物産展」へ移動店舗販売出店

◎ 情報共有した方がいい事例は、日常的に報告・連絡・相談 ※週次・月次での販売実績報告

令和5年7月10日(月)豪雨災害発生

※ 情報発信・共有

7月11日(火) 11時頃の移動店舗販売 販売場所付近情報・販売状況を広川町へ報告



広川町役場・広川町社会福祉協議会の皆様へ

今回の豪雨により甚大な被害となりました。心よりお見舞い申し上げます。

7月10日(月)は、大雨特別警報発表・避難指示発令となった為、「移動店舗販売」は、安全を最優先として「販売中止」の判断をさせて頂きました。

7月11日(火)の午前は、①「馬場区公民館」⇒「通常販売」 ②「鬼ノ瀧区納骨堂前広場」⇒ 川を渡る橋が封鎖され、重機による流木の撤去、川沿いでは地域住民の方々による家財の運び出し、片付け等が行われており、販売を出来る状況ではありませんでしたので、「販売中止」の判断をその場でしました。③「鬼ノ瀧・野中様空き地」⇒「通常販売」 ④「逆瀬谷共同浴場跡広場」⇒ 鬼ノ瀧から逆瀬谷へ行く道路が「通行止め」の為、長延から逆瀬谷へ行くルートに変更し、逆瀬谷は「通常販売」

7月11日(火)の 午後は、「通常販売」を行いました。

被災された利用者さまへ、**災害時の後片付けに重宝される「タオル」を無償で配布させて頂きました。**

逆瀬谷では、「今日は来ない、来れない、と思ってたら、音楽が聞こえたから来たよ、**来てくれてありがとう**」というお声も頂きました。

広川町・被災者への災害支援物資お届け ※ みんなで考え、つながろう

7月12日 広川町社会福祉協議会 災害ボランティア開所 ※激動の日々幕開け

7月20日 広川町社会福祉協議会へボランティアさんの飲料等をエコーブ筑後支所からお届け

7月26日 広川町長より、「災害救助法に基づく生活必需品の調達及び輸送の協力依頼」が、エコーブ理事長へ提出される。

◆ 広川町役場と災害支援物資の内容・手配・お届けの仕方、スケジュール等について協議

※ 今現在、被災者が必要としている物資は何か？

※ 私たちの出来ることは何か？

を一緒に出し合い、それぞれが出来る事を共有

● 寝具・被服・家電・カセットコンロ等は、広川町(役場)で調達・お届け

● 衛生用品・台所用品・洗濯用品等は、エコーブ久留米店で調達・支所で荷造り・お届け

◆ 支援物資の申請状況確認、商品の手配・数量確保・荷姿づくり等の課題もあり、支援物資のお届けは、8月30日から開始

◆ 被災状況調査・機材調達・ボランティア活動等は、広川町(社協)で実践

エフコープ・広川町で情報共有

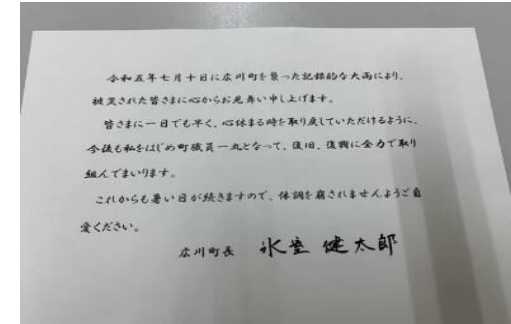
広川町様より要請があった7月の集中豪雨で自宅の冠水など被災された町民の方々への**生活必需品のお届けを 8月30日(水)より開始しました**。お届けは、南部ブロック担当2名、久留米支所のE V車を活用しました。支援物資の内容は、被災されたご家庭の要望に応じて、2種類（1.石鹸やシャンプーなどの衛生用品セット・2.台所用洗剤や洗濯洗剤などの台所、洗濯用品セット）を久留米店にて調達し、エフコープロゴ入りの段ボール箱に詰めてお届けしました。



衛生用品セット



台所用洗剤洗濯洗剤セット



同封した町長からのメッセージ

9月14日迄に被災されたお宅 50軒へのお届けが完了し、10月12日迄に**計74軒**、被災されたお宅へお届けさせて頂きました。被災されたお宅の殆どが河川の横に家が建っており、あるお宅では、腰の高さまで浸水したと言われていました。ご高齢の方が多く、被災から2カ月が経過しても『家の中の片付けが進んでいない』とも言われてありました。お会いできた方には被災された時の状況をお聞きしていますが『近くの避難所へ行っていたので無事だった』と言われる方もおられました。**ご高齢の方が多く、支援物資をお渡しして帰る際に、「ありがとう」「助かります」と深々とお礼を言われている姿が印象的でした。**

持続可能な取り組みへ 地域貢献・暮らし貢献・事業貢献

事業推移

◆「供給高」	令和4年・1,590万	令和5年・1,735万	令和6年・1,800万
◆「利用者」	令和4年・8,300名	令和5年・7,700名	令和6年・7,100名
◆「一人当」	令和4年・1,916円	令和5年・2,253円	令和6年・2,535円

※ 利用者数は、暮らしの変化（施設入所・猛暑・極寒・体調不良・逝去等）が大きく影響。

※ 一人当の買い物点数は、稼働開始時の平均8点から現在は平均12点へ

※ 商品の値上げ、価格高騰もある中、利用点数が伸びている事は、特筆される。

「おせちの予約」・「恵方巻の予約」の取り組みも浸透し、供給高・利用者は、年々伸長。

◆利用者さんの暮らしの中で「お役に立ちたい」「喜んで頂きたい」そんな場面を数多く創りたい。



三位一体 連携 協働実践 そして「持続可能な事業へ」

利用者さん、地域の方々の暮らしを守り育てていく為にも「移動店舗販売」の灯を消してはいけない。その為にも持続可能な事業活動にしていく事が大切。利用者さん、地域の方々の暮らしを守り育てていきながら、事業利益(剰余)確保は、生協組織の発展、地域の暮らしの向上にとって、大切な意味を持つ。利益(剰余)を否定しては、最大奉仕の原則の目的も果たせない。

利用者さんの声、地域住民の「思い・願い」をしっかり受け止め、そこから生まれるニーズにきめ細かく対応する。暮らしの様々な問題を解決し、地域や社会に貢献していくことが私たちの役割。

但し、生協だけでは、なかなか出来ない事も多い。多くの人と心を合わせ、協働の力を発揮していくことが大切。広川町の皆さんの協力協働の力に感銘。

そして感謝の気持ちでいっぱいです。

皆さんと出会えて本当に良かったです。これからもよろしくお願い致します。



ともに生き、ともにつくる、くらしと地域

ご清聴ありがとうございました